

令和2年度 事業報告



倉敷芸術科学大学

本学は「信頼の教育」を第一に考え、ここに学ぶ若者一人ひとりの潜在能力を引き出し、個性を生かしながら、教養の向上、専門能力の向上、そして人格の向上を遂行する教育を行います。



本学では、2017年度に策定した「アクションプラン 2017 - 2021」に設定した中期目標と、その目標達成に向けた中期計画に基づき、各年度事業計画を策定し、実行してまいりました。その中期目標・中期計画は2017 - 2021年度の5年間ですが、ちょうど折り返しにあたる2019年度末に多角的、総合的に検証した結果、様々な課題が明らかとなりました。そこで、今年度、加速する社会の多様化・流動化に対応するために、中期目標・計画を根本的に見直し、適切に改訂いたしました。

しかしながら、中期目標において「教育」「研究・創作」「社会連携」「内部質保証」「経営基盤の安定化」が柱であることや、建学の理念に基づいた本学の目指す教育の信念に変わりはありません。

学生に対しては、勉学に専念し主体的かつ有意義に学生生活を送ることが出来るよう、各種支援体制を増強するとともに、学ぶ者と教える者の信頼関係を重視した人間教育である「信頼の教育」の実現のために、引き続き情熱を注いでまいります。

また教員に対しては、個々の教育研究活動に対して点検・評価を実施するとともに、外部資金の獲得、受け入れを拡大するための支援体制を構築し、研究活動を促進いたします。個人だけでなく領域を超えたグループでの研究活動を通じて、教員それぞれの能力や資質の向上を図り、教育、研究・創作力を増強するとともに、芸術と科学の協調を目指し、ひいては学生支援体制につなげてまいります。

さらに、地方大学の使命として本学の教育、研究・創作成果を地域社会に還元することで、地域社会の発展に貢献いたします。そして、地域の行政や産業界、諸団体と連携交流を図り、地域に期待され、愛され、信頼される個性輝く大学を目指します。

今年度は、これらの目標を達成するために、大学の組織を大幅に改編し、全学組織としてセンターを立ち上げ、ガバナンス体制を明確にするるとともに、より一層の教職協働体制を構築しました。また、いつの時代でも私たちは、大学生活を通じて、学生がこれからの将来を、幸せにかつ強く生き抜いていく力を身につけることを願っています。これからも、常に「倉敷芸術科学大学らしさ」とは何かを考えながら、創造力溢れ、地域から頼りにされる大学となるよう、全教職員一丸となって取り組んでまいります。

倉敷芸術科学大学 学長 河野 伊一郎

I. 教育について

学ぶ者と教える者の信頼関係を重視した人間教育である「信頼の教育」を実践するため、教育課程・学生支援・就職支援を充実・推進する。

1. 教育力の強化

1. 中期計画	【令和2年度事業計画】	【令和2年度事業報告】
<p>(1) 建学の理念「ひとりひとりの若人のもつ能力を最大限に引き出す」、「社会に貢献できる人材の養成」を全学の教育活動に具現化する。 【1】</p>	<p>【1】-1 各学科のチューター制度、ゼミ・卒業研究の指導教員による個別的な学生指導、その他の個別的な学生指導体制を改めて調査・確認し、学科の特性に応じた個別的な学生指導体制を充実させる。</p>	<p>各学生に対しゼミ・卒業研究の指導教員を把握し、改定したチューターの手引きを配布した。学科単位での個別的な学生指導体制の調査を行い、現状把握とともに、課題を抽出し、教育ディベロッパーと共有した。次年度は、その課題について改善に取り組む。</p>
	<p>【1】-2 学内ワークスタディ制度の活用を開始すると同時に大学運営への学生参画をさらに推進する。</p>	<p>本年度よりワークスタディ制度を設け、オープンキャンパスにおいて試行した。大学院生を実験実習のTAに参画させることは以前より行われている。新しい教養教育カリキュラム構築に際し、授業科目に対するヒアリングに学生を参画させた。次年度は、より積極的な学生参画を実施する。</p>
<p>(2) 本学の教育活動の学部学科を貫く基軸を整理する。具体的には、芸術と科学の協調、地域に立脚した実践的教育、演習と実技を通じた実践力の涵養を含む。【2】</p>	<p>【2】-1 教養教育における芸術と科学の協調関連科目開講への協力と専門科目の学科横断型科目履修を推進するため、他学科履修への障壁除去に努める。</p>	<p>制度上、他学科履修に障壁はなく、学生が他学科の教育に興味を持たないことが問題であることがわかった。次年度は「芸術と科学の協調」科目を通し、入学時から他学科履修の良さを伝える必要があるため、入学時のオリエンテーションで伝えるよう各学科に指示した。</p>
	<p>【2】-2 専門教育として学科の特性に依拠した地域実践科目を充実させ、統合的な視点からその特徴を明確化する。</p>	<p>すべての学科の専門科目で地域実践科目が設置されている。各学科での当該科目の状況調査によって課題を抽出し、教育ディベロッパーと共有した。次年度は、その課題について改善に取り組む。</p>
<p>(3) 教育の質向上を図る上で、全学に共通する教育内容・方法や指標を改善する。具体的には、時間割の整理、GPAの改善と活用拡大、科目ナンバリング等を含む。【3】</p>	<p>【3】-1 学科の特性に応じた学士課程教育プログラムの継続的な質向上の基盤として、1、2年次の時間割に教養教育（教職学芸員課程を含む）と専門教育の区分を導入する準備を進める。</p>	<p>1、2年次の時間割に教養教育（教職学芸員課程を含む）と専門教育の区分を導入する基本的な方向性は検討され、学務委員会です承された。具体的な時間割案を提示して、より詳細な検討を継続している。次年度は、教養科目と専門科目の時間割の区分を明確にする。</p>
	<p>【3】-2 GPAについて、学生の評点を表す最も合理的な計算法に改める。</p>	<p>新しいGPA案を提示し、教育開発センター運営会議、学務委員会の承認を得、2021年度からの導入を決定した。</p>
	<p>【3】-3 全科目ナンバリング制度を導入する準備を進める。</p>	<p>次年度は、学部学科改組を考慮に入れた科目ナンバリングの準備を行う。</p>

<p>(4) 大学での学びへの適応を支援し豊かな人間性を涵養する教養教育の企画・検証・改善を推進する責任主体を明確にし、実施状況を検証し、改善策を実施現場にフィードバックする。(教養教育推進体制の整備とそれによる教養教育の統合的マネジメント) 【4】</p>	<p>【4】-1 新たに設置された教育開発センター教養教育領域において、領域長を中心に参画する教員が協力して、教養教育の統合的マネジメントを推進する。</p>	<p>2022年度からの教養教育カリキュラム再編の検討を目的に教育開発センターコア会議メンバーを中心とした教養教育ワーキンググループを組織し、さらに教養教育運営の調整・連絡を目的に教養教育領域のもとに教養教育連絡部会を設けるなど組織体制を整えた。しかしながら、教養教育の統合的マネジメント活動としては、対応業務が中心となり戦略的な機能を十分に発揮できていない。</p>
	<p>【4】-2 教養教育の統合的マネジメントを実現するため、各学科から選任された教育ディベロッパー、学務委員会、教務課と密接な連携体制を構築する。</p>	<p>教育ディベロッパーや教務課からの参加者のある教育開発センター運営会議(月例会議)において、教養教育の課題の提示、検討、解決が済まされており、連携体制が構築された。</p>
<p>(5) 大学での学びと大学生活への適応、学びの基礎的技法の修得、本学の特性と理解促進を目的とした全教員関与型の初年次教育科目を導入する。(初年次教育の強化) 【5】</p>	<p>【5】-1 初年次教育を強化するため、盛り込むべき教育要素を整理し、具体的な科目構成を確定して新たなシラバスを作成する。</p>	<p>2022年度教養科目カリキュラムの再編案の中に初年次教育について盛り込むべき要素や具体的な科目構成を反映させた。核となる科目「芸科基礎ゼミナールⅠ・Ⅱ」のシラバス案は作成済である。今後、実施に向けて運営上の課題を抽出し、シラバスに反映させ精緻化する。</p>
	<p>【5】-2 上記に定めた科目を全教員が関与する形で実現するための推進責任体制を確立する。</p>	<p>学部学科の大幅な改組が検討されたことから、これに伴う新たな専攻科目カリキュラムの開始と時期を合わせるために、教養科目カリキュラム再編の時期を当初計画より1年遅らせ2022年度からに変更した。そのため、全教員による推進責任体制の構築は2021年度の事業課題となる。</p>
<p>(6) 芸術と科学の協調・融合によって新たな価値を創造できる人材を育成することを目的として「芸術と科学の協調」科目系列を設定し、全学部混合クラス編成による実践・実体験を重視した演習科目を導入する。これを本学の特色ある学びの中核の一つと位置付ける。(「芸術と科学の融合」理念の実体化) 【6】</p>	<p>【6】-1 教養教育において芸術と科学の協調を強化するため、「芸術と科学の協調」という科目区分を新たに設け、適切な科目構成を設定する。</p>	<p>芸術と科学の協調を強化することを目的に、2022年度教養科目カリキュラムの再編案に新規系列「芸科コア科目」を設けた。この系列は、導入教育や演習および様々な学内外での活動を行う科目構成とし、その中で芸術と科学の協調・融合した学びを提供する。今後、実施に向けて運営上の課題を整理し体制を整える。</p>
	<p>【6】-2 初年次に学科横断的な学びの実践経験を学ぶ「芸科演習」科目を新設し、その推進体制を構築する。</p>	<p>2022年度教養科目カリキュラムの再編案に「芸科演習Ⅰ・Ⅱ」を組み入れている。尚、次年度から執行部体制が変わり教養教育カリキュラムの方針の見直しが予想されるため、再編案は教育開発センター案としてまとめたところで留めており、学務委員会には今後時機を見て提案する。そのため、推進体制の詳細な検討は学務委員会承認後となり次年度の活動になる。</p>

	<p>【6】-3 COC 事業の終了に伴い、「倉敷としごと」「くらしき若衆」等の地域実践型科目を再構築する。</p>	<p>2022年度教養科目カリキュラムの再編案に「倉敷まちづくり基礎論」「倉敷まちづくり実践論」「まちづくりインターンシップⅠ・Ⅱ」「キャリアデザインⅠ・Ⅱ」を組み入れCOC事業後の地域実践型科目を構成した。</p> <p>尚、次年度から執行部体制が変わり教養教育カリキュラムの方針の見直しが予想されるため、再編案は教育開発センター案としてまとめたところで留めており、学務委員会には今後時機を見て提案する。そのため、推進体制の詳細な検討は学務委員会承認後となり次年度の活動になる。</p>
<p>(7) 建学の理念に謳う「社会に貢献できる」人材となる基盤を養うため、協学・共創の姿勢、コミュニケーション、課題解決、IT技能などの能力を磨く科目を適切に配置した体系的プログラムとして整備する。(社会人基礎力の涵養を目指す内容、方法) 【7】</p>	<p>【7】-1 全教養教育科目を総合的に整理して、様々な視点からの特性別に科目を分類して、その構成を評価する。</p>	<p>2022年度教養科目カリキュラムの再編案をまとめた。その過程で、再編案の構成について教育開発センター運営会議にて各学科の教育ディベロッパーや教務課からの評価を得、さらに学生参画として3学部それぞれの学生に3回のグループインタビュー調査を行い学生評価も得て再編案に反映した。</p>
<p>(8) 入学前準備教育および入学後の補習教育を再構築する。(留学生への日本語力強化も含む。)(リメディアル教育) 【8】</p>	<p>【7】-2 選択科目について学生の履修動向データを集積し、その特性を解析する。</p> <p>【8】-1 入学前教育の現状を見直し、個々の学生、入学者選抜制度別に最適で実効性のある入学前教育を企画する。</p> <p>【8】-2 各学科が求める入学時学力を改めて整理し、リメディアル教育の方向性を定める。</p>	<p>履修動向データ「2018～2020年度教養科目履修状況」を収集した。これをもとに一次的な分析は終えたが、深くは分析できていない。今後、さらに多様なデータと手法で解析を試みる必要がある。例えば学生の授業に対する満足度や達成度と成績の相関関係なども考えられるが、適切な分析方法を検討し採用する。</p> <p>入学前教育について、全学的なものとして学科毎のもの現状を把握した。今後のビジョンや目標の設定、および全学的な取り組みの方針と具体策は次年度以降検討する。今年度の成果の一つに、全学的な取り組みとして「Learning Support -2021年度総合型選抜/学校推薦型選抜 入学前教育課題集」の作成・配布・フィードバックがある。</p> <p>各学科が求める入学時学力については情報入手と整理が十分ではない。方向性の検討は今後の課題となる。</p>

<p>(9) 多様な価値観・属性を積極的に受入れ活用する姿勢を身につけさせる。英語による情報の受容・発信、異文化理解の推進、短期・長期の海外留学の積極的支援を含む。(グローバル社会対応) 【9】</p>	<p>【9】-1 学生の英語発信力を強化するため、必修科目である英語教育の実施体制を見直し、必要な改革を進める。</p>	<p>学生の英語発信力強化のための施策の一つとして、2022年度教養科目カリキュラムの再編案では、本学学生として最低限身に付けるべき基礎的内容を系列「基礎教育科目」(「英語Ⅰ・Ⅱ」必修)に、応用的内容を系列「外国語科目」(「アドバンス英語Ⅰ・Ⅱ」「英会話Ⅰ・Ⅱ」選択)に位置付けて再構成した。今後、これら科目の実施体制を検討するとともに、他の必要な改革について計画する。</p>
	<p>【9】-2 異文化理解を進めるための教育内容と方法について、改めて検討する。</p>	<p>2022年度教養科目カリキュラムの再編案では科目「異文化理解」(選択科目)を削除している。異文化理解への取り組みは、系列「地域キャリア教育科目」や系列「芸科コア科目」の個々の科目の中でより実践的な内容で行われることが期待される。具体的には、全学生が本テーマに触れる機会とするために必修科目「芸科ゼミナールⅠ・Ⅱ」で取り上げる。また、選択科目「芸科特別活動」では、学生による個々の活動(例えば、海外研修や国内での外国人観光客ガイドなど)を認定することで学生の異文化理解に関わる積極的な活動を促す。これらの具体的な指針等は今後作成する必要がある。さらに、留学生の日本語力強化を目的として、同再編案では日本語科目を4科目増やして「日本語Ⅰ～Ⅷ」の8科目の構成とした。</p>
<p>(10) 教養教育と専門教育を一貫する視点から、アドミッションポリシーからディプロマポリシーに至る体系化された学士課程教育を構築する。 【10】</p>	<p>【10】-1 学科所属教員全員が、カリキュラムツリーを意識しつつ担当科目を展開するとともに、ツリー上で関連の深い科目の内容、方法の実情を理解する仕組みを構築する。</p>	<p>学科ごとのカリキュラムツリーが作成され、各学科で『「教育プログラム」に関する評価・改善シート』を作成してカリキュラムのチェックを行った。次年度はチェック体制を強化する働きかけを行う。</p>
	<p>【10】-2 引き続きルーブリックの作成と適用範囲の拡大に努める。</p>	<p>各学科のルーブリックは作られ運用されているが、各教科の科目ルーブリックの適用は少ない。科目ルーブリックについて、年度内の完成には至らなかった。次年度は教育開発センター運営会議でWGを設けひな形を作成し、各科目に合わせて調整する。年度内に素案を策定する。</p>

<p>(11) アセスメントプランに基づき、学科別の学位プログラムを継続的に見直し、科目の統合、廃止、改編を積極的に進めて、カリキュラムツリーの精緻化を図る。【11】</p>	<p>【11】-1 カリキュラムツリーに表されるような学科、コース毎の課程教育プログラムに関してPDCAを回す体制を明確化する。</p>	<p>学科、コース毎の課程教育プログラムはカリキュラムツリーで明確化されている。 次年度は、課程教育プログラムに関してのPDCAサイクルの運用状況を再確認して、運用の道筋をフローチャートの形で示す。</p>
	<p>【11】-2 全学として他学科科目の履修を促進するため、関連規程を改善する。</p>	<p>他学部他学科科目の履修に関する障壁を検討した結果、履修規程上の障壁はなく、学生への意識付け、意欲の喚起がより重要な課題であるという認識に至った。 今後はその方策と実施に取り組む。</p>
<p>(12) 社会に貢献できる人材を育成するため、キャリア形成意識の強化に努め、学科別、個々の学生別に具体的な育成人材像を想定し、就職対応能力を向上させて、希望に沿う進路が実現するよう支援する。【12】</p>	<p>【12】-1 取得可能資格を全学的に調査し、社会経済的価値、難易度、高校生、保護者、高校の教員への訴求力を評価する。</p>	<p>各学科のコアとなる資格やその合格率については全学的に把握され、広報用資料として高等学校へ配布した。また、本学ホームページにも公表されている。ただし、コアとならない周辺の資格の調査や社会経済的価値や訴求力の分析は着手段階である。次年度は、コアとならない周辺の資格の調査や社会経済的価値や訴求力の分析を開始する。</p>
	<p>【12】-2 専門教育におけるキャリア関連科目に関するデータを収集し、分析する。</p>	<p>専門教育課程において、キャリアの養成を行っている専攻科目の調査とデータの収集を行い、現状把握とともに、課題を抽出し、教育ディベロッパーと共有した。次年度は、その課題について改善に取り組む。</p>
<p>(13) 修士課程・博士課程におけるディプロマポリシーを明確にしてカリキュラムの体系化を進め、指導体制を改善する。【13】</p>	<p>【13】-1 研究科、専攻別にアセスメントプラン（達成基準の明確化を含む）を定めて、全ての教員と学生に根付かせる。</p>	<p>基礎となる大学全体のアセスメントプランの策定中であるため、最終確定するまで引き続き準備作業を行う。</p>
	<p>【13】-2 研究科、専攻別に履修モデルを提示する。</p>	<p>研究科、専攻ごとにディプロマポリシーを点検した結果、次年度に向けては現行通りとすることとした。</p>
<p>(14) 基礎となる学部・学科との連携を強化し、キャリアパスを明示すると共に修了生の就職支援を強化して、大学院生の確保に努める。【14】</p>	<p>【14】-1 学部学生と大学院生の授業等での交流を促進する具体的な仕組みを構築する。</p>	<p>院生のTA 従事状況に関する調査結果を踏まえて、TA 制度の活性化に向けて、大学院オリエンテーション等において、TA の資質能力向上のための「TA ガイダンス」（研修）を新規に開催する方向で、関係部署と調整を行った。</p>
	<p>【14】-2 資格関連科目を調査・周知して、院生の就職対応能力を高める。</p>	<p>研究科、専攻の代表的なキャリアパスに基づいて検討し、院生の就業力を高めるための方策や就職に有利となる資格等を取りまとめることができた。院生はもとより指導教員に向けての周知が課題として残った。</p>
<p>(15) 社会に開かれた大学院として、シーズとニーズの両面から研究科組織の改編等の方向性を検討し提案する。【15】</p>	<p>【15】-1 社会人や留学生を含めた多様な学習者の受入れ体制を整備する。個々の院生の特性に配慮した利用しやすい長期履修制度の導入を含む。</p>	<p>本学における長期履修制度導入の意義や今後の検討課題を整理し、具体的に「倉敷芸術科学大学大学院長期履修学生規程」の素案を作成することができた。</p>

	<p>【15】-2 芸術と科学の協調・融合を志向した研究を推進し、それを基盤とする教育を行って、本学としての特性を発揮する。</p>	<p>芸術と科学の協調・融合を志向した研究に関する意識調査を12月に実施した。調査結果を大学院委員会、教育開発センター運営会議、研究連携委員会に報告して、今後のシーズ集などの作成に向けた基礎資料とすることができた。</p>
<p>(16) 全学の教育活動の持続的な改善を図るため、全学を教育面から統括する組織を置き、副学長を当該組織の長として実行力を強化すると同時に責任体制を明確化する。【16】</p>	<p>【16】-1 全学を教育面で統括する教育開発センターを新たに設置し、活動を開始する。</p>	<p>今年度4月より、全学的な教育マネジメントを所掌する教育開発センターを発足させ人的体制も整えた。 当初計画通りの活動を展開した。</p>
	<p>【16】-2 所掌事項を協議する運営会議を設けると同時に、学務委員会との連携を強化し、学務委員会を通じて企画・提言案の実現を図る体制をとる。</p>	<p>教育開発センターではセンター長、センター次長、専属教員、教務課、学務委員会委員長をメンバーとするコア会議を毎週開催し、関連事項を協議、方針決定を行っている。 教育開発センター運営会議は、上記メンバーに各学科から選出された教育ディベロッパーを構成員として、月に1回開催され、全学的な教育課題を審議している。 学務委員会委員長は教育開発センターのコア会議、運営会議のメンバーであり、逆に教育開発センター長、次長は学務委員会のメンバーである。こうして、教育開発センターで検討した企画・提言は速やかに実現する体制となっている。</p>
<p>(17) 新設全学教育組織に教養教育及び教職学芸員課程を担当する組織を置いて実施責任を明確化する。【17】</p>	<p>【17】 教育開発センター内に教養教育領域と教職学芸課程領域を設け、それぞれ領域長をおいて責任体制を明確化する。</p>	<p>教育開発センター内に教養教育領域と教職学芸課程領域を設け、それぞれ学長任命による領域長をおいた。 領域長は専属教員、教育ディベロッパーと協力しながら任務に取り組んでいる。その結果は、随時教育開発センターコア会議、運営会議に報告している。 ICTを教育により広く活用することを目指して、次年度より「教育DX領域」を新設することとし、その緊急性に鑑みて9月から領域長を置いて実質的な活動を開始した。 当初計画を完遂し、さらに計画外の教育DX領域を新たに設けて半年間の活動実績を積んだ。</p>

<p>(18) 各学科選出の教育ディベロッパーを全学教育組織におき、その活動を基軸に全学教育組織と各学部学科の連携を密にする。【18】</p>	<p>【18】-1 各学科から選任された教育ディベロッパーとともに課題解決に取り組む。</p>	<p>教育開発センターに教育ディベロッパーをおくこととし、年度当初に各学科に選出を依頼して決定した。</p> <p>各教育ディベロッパーは毎月開催の運営会議に出席して審議に参加すると同時に、必要に応じてセンターの実務に参画している。また、様々な課題に関して学科長、構成教員との連携に大きな力を発揮している。</p>
	<p>【18】-2 教育ディベロッパーを通じて各学科の実情を把握し、学科との連携体制を強化する。</p>	<p>教育ディベロッパーは、学科と全学のパイプ役として学科のニーズを全学組織に上げ、同時に全学の方針を学科に徹底させる役割を果たしている。</p> <p>特に、前期、緊急に導入を迫られた遠隔授業の実施に際しては、学科毎の実情に応じた実施体制の構築に大きな力を発揮した。</p> <p>12月に開催された遠隔授業の技法に関するFDは教育ディベロッパーが中心となって担当したもので、高い評価を得た。</p>
<p>(19) 全学教育組織は、教育の質向上に有用な情報・技術を収集し、FD研修会等を通して教職員に提供する。【19】</p>	<p>【19】-1 教育の質向上に有用な情報・技術の収集・分析を系統的に進める体制を構築する。</p>	<p>教育関連情報の収集・分析に関しては、現在の教育開発センターの組織構成、人員体制、運営実態で相当程度対応できている。特に遠隔授業の実施には他大学の調査結果が大きな意味を持った。</p> <p>限られたマンパワーのために、他大学、海外も含めた情報・技術の網羅的・系統的な収集・分析には至っていないが、予備的に公開教育資料提供サイトを調査し、学内向けに広報した。</p>
	<p>【19】-2 教育に関して、実効性のあるFDを企画・実施する。</p>	<p>例年実施しているFDに加え、今年度は遠隔授業に関連して「遠隔授業のためのツールの活かし方と遠隔授業の実践事例の紹介」をテーマにFDを開催した。</p>
<p>(20) アセスメントプランを設定し、それに基づいて検証・評価・改善への担当部署、責任体制を明確化して試行する。【20】</p>	<p>【20】 アセスメントプランの骨格を策定し、具体的な指標の評価を進める。</p>	<p>アセスメントプラン（試案）については、新執行部への説明日程が未定のため、2020年度の策定は見送った。</p>
<p>(21) 多面的な成績評価を行うための手段を明確化し、必要なツールを開発して、成績評価の客観化と厳正化を進める。【21】</p>	<p>【21】-1 現行の学科教育プログラム用ルーブリックの利用状況、評価結果をもとに、項目の見直しを行う。</p>	<p>7学科中3学科から提出があった。また、卒業予定者についても4年間の学修成果の振り返りを行ってもらった。</p>

	<p>【21】-2 全学共通の科目ルーブリックを策定し、各科目で試行する。</p>	<p>卒業研究や課題レポートのルーブリック評価項目については公開されているものをもとに試案の作成に着手した。</p> <p>学修の活動内容が多岐にわたり一定の評価基準を設けにくい美術・体育実技科目のルーブリック評価については、デッサン・陶芸・陸上競技・バレーボール等の課題ごとのルーブリックをできるだけ多く挙げて、教員の担当科目の課題のルーブリック作成の参考例とすることを検討している。</p>
	<p>【21】-3 新 GPA を利用して成績評価結果を収集して解析し、「学生がいつでも確認できる方法」を開発する。</p>	<p>2021 年度の前期オリエンテーションで新 GPA の説明をするための資料は準備できた。学生が自己の学修成果を確認することをサポートする体制については方針が決まっていない。</p>
<p>(22) 成績評価結果を含めて学生が自覚的に自らの学修成果を認識できるよう、入学から卒業までの成長の学修成果を可視化できるツールの導入を基軸に取り組む。 【22】</p>	<p>【22】-1 岡山理科大学の Total Carrier Portfolio (TCP) 導入過程を注視し、その導入に向けた課題を検討する。</p>	<p>岡山理科大学・秦副学長から、TCP 導入の趣旨、現在の運用状況と課題、今後の予定について説明を受けた。</p>
	<p>【22】-2 TCP 導入を仮定して、その基盤整備を進める。</p>	<p>岡山理科大学と連携して申請した大学改革推進等補助金(デジタル活用教育高度化事業)「デジタルを活用した大学・高専教育高度化プラン」は不採択となったため、TCP 導入は見送られた。次年度からは、教育開発センターに設置される教育 DX 領域を中心に、本学の現状に合った LMS の構築を促進し、併せて TCP 導入の有効性についても検討する。</p>
<p>(23) 学修成果の見える化についての情報発信を強化する。 【23】</p>	<p>【23】-1 現在の学生世代に有効な情報発信メディアを調査し、それを通じた発信力を強化する。</p>	<p>一般的にどのような SNS が使われているかを確認したものの、本学学生や保護者、高校生はどうかの調査には至らなかった。ただ、遠隔授業の実施とも相まって、例えば在学生と教員との LINE 接続カバー率は大幅に上昇したというプラスの側面もあった。反省点は、当初計画の必要性について関連部署とのすり合わせが不足していたことである。</p>
	<p>【23】-2 広報センターとの連携を強化し、教育の質向上に関わる情報を対象集団別に発信することを支援する。</p>	<p>今年度は広報センターとの本格的な協力体制を築くに至らなかった。次年度からのセンター構成の変化も睨んで、再検討する必要がある。当初計画の具体性が不十分であった。</p>

2. 学生支援

2. 中期計画	【令和2年度事業計画】	【令和2年度事業報告】
<p>(1) 初年次イベントを充実させるとともに、グループワークや研修など早期に仲間ができる機会を設ける。【24】</p>	<p>【24】-1 入学直後のオリエンテーションで学友会など先輩との交流機会を作り、ゲームなどを活用したグループワークを実施する。</p>	<p>入学直後のオリエンテーションはコロナ禍により中止された。代わりに後期オリエンテーションで通常時にはない学友会企画のイベントを実施した。その結果、サークル活動や学友会活動が通常に近い形で実施できるようになっている。2021年度のオリエンテーション企画では、対面可能な場合の他にリモートを用いる準備を進めていく必要がある。</p>
	<p>【24】-2 大学祭など学生主体のイベントをサポートし、異学年交流を推進する。その際、自校教育（建学の理念等）を提示し、大学に誇りを持てる機会を作っていく。</p>	<p>各種イベントを通して異学年交流や自校教育を実施する予定であったが、コロナ禍の折、広く学生に建学の理念を意識させる機会が減ってしまった。しかし、芸科祭では学生委員会芸科祭実行委員の学生を中心に建学の理念を提示してきたことで、委員の学生は自己および大学に誇りを持てるようになっている。次年度は、広く学生に建学の理念を意識させる機会を作っていく必要がある。</p>
<p>(2) 仲間との交流や議論を通して相互啓発するコモンズ空間を整備するとともに、学生・教員が積極的に活用する体制作りや広報活動を行う。【25】</p>	<p>【25】-1 ラーニングコモンズを周知し、その利用と空間活用方法を提案していく。まずは、各学科や各センターでグループワークでコモンズ空間を利用していくよう促していく。</p>	<p>ラーニングコモンズの周知が十分にできていない。学科長を対象に、利用状況を確認するとともに利用促進を目的とした調査を実施する。</p>
	<p>【25】-2 教員や学生に対して、オープンキャンパス・大学祭・卒論発表会・作品展などでのコモンズ空間の利用を促進していく。</p>	<p>一部の学生や学科が積極的に利用しているものの、全体としての活用には至っていない。そこで、全学的に2021年度に向けて活用方法に関する情報を発信していく。</p>
	<p>【25】-3 学生のみでコモンズ空間を利用できるよう、ポスターなどで案内する。</p>	<p>利用促進のため、学生向けのポスターを2月4日に掲示した。今後は、学生利用時の意見を集め、利用促進のための資料とする。</p>
<p>(3) 福利厚生施設の利用状況を把握し、より便利に活用できるようにすることで大学生生活の満足度を向上する。【26】</p>	<p>【26】-1 体育館やグラウンドの予約を入れやすいよう手続きを簡素化する。</p>	<p>体育館やグラウンドの予約を入れやすいよう手続きを簡素化するために【設備・施設予約システム】での予約を可能にした。</p>
	<p>【26】-2 学生集会室の利用方法に関する意見を、意見箱や七夕の短冊等を利用して学生から聴取し、具体的に達成可能なものから反映させていく。</p>	<p>サークルの学生から、部室棟の暑さ対策・換気対策・イベントに関連した要望が上がってきた。それらの一部は解決し、継続審議のものも残っている。今後も、質問を受けやすくし、可能なところから取り組み、多くの学生の意見を受け取る機会を作っていく必要がある。</p>

	<p>【26】-3 学生食堂の混雑緩和を目的として、レジの一部のキャッシュレス化を検討する。</p>	<p>学生食堂のキャッシュレス化は、ビュッフェでの利用準備が整っているが、コロナ禍で取り扱いを中止している。学生食堂の混雑時は、マスクの着用や密にならないよう学生支援センター員・学生課職員が巡回指導を行い、効果が上がっている。今後も、混雑緩和のための様々な手段を検討していく。</p>
	<p>【26】-4 売店の販売商品について、意見箱などを利用して学生の意見を聴取し反映させる。</p>	<p>アンケートを実施した。その成果を報告するとともに、学生の要望を可能な範囲で反映してもらえよう売店側に要請した。</p>
	<p>【26】-5 大学巡回バスや公共通学バスの時刻表について、学生から意見を聴取し反映させる。</p>	<p>アンケート調査により学生の意見を知ることができた。バスの時刻表に反映させることは現時点では難しいが、次年度以降は、結果を担当部署に報告して情報の共有を行う。</p>
<p>(4) アドミッションセンター、学生支援センター、健康支援センター、インターナショナルセンターおよび各学科が連携を密にし、入学前から障がい学生や留学生が安心して学生生活を開始できるように支援するとともに、講義担当教員と遅滞なく必要な情報を共有できる体制を築く。【27】</p>	<p>【27】-1 アドミッションセンター、学生支援センター、健康支援センター、インターナショナルセンターおよび各学科が、会議等の機会をつくり情報共有できる連携体制を築く。</p>	<p>学生支援センター、健康支援センター、インターナショナルセンター合同会議により検討した。今後は、定期開催するなど連携体制を強固なものにしていく必要がある。</p>
	<p>【27】-2 事務組織を横並びに配置し情報共有を簡素化することで入学前から障がい学生や留学生が安心して学生生活を開始できるように支援する。</p>	<p>2020年度の組織改編により、事務組織を物理的に横並びにすることができている。新入生や留学生らが安心して利用できるような窓口構成となり、情報の共有も簡素化された。学生の意見を聴取し、継続して学生支援に取り組む必要がある。</p>
	<p>【27】-3 FD・SD研修会を用いて合理的配慮に関する基本知識を繰り返し教職員に周知するとともに、関連する学内システムや手続きについて学生に周知していく。</p>	<p>2020年度は、合理的配慮に関する基本知識・障がい学生支援申し出の本学における流れについてSD研修会を実施し、74%の教職員が受講した。全教職員に周知するため、動画の視聴も可能とした。次年度以降も継続して実施する。学生・保護者に対し、広く周知できるよう本学ホームページに、障がい学生支援の 카테고리 を設け、情報公開を実施した。次年度は、情報を随時更新し、引き続き学生に周知する。</p>
<p>(5) 身体障がい等による配慮が必要な学生のニーズを把握するとともに、障がい学生等を支援する人材の確保を目的としたサポート体制やピアサポート体制を整備して支援体制の充実に努め、さらに、留学生を支援する学生パートナーシステムを構築する。【28】</p>	<p>【28】-1 身体障がい等による配慮が必要な学生のニーズをチューターや健康支援センターの情報から把握し、支援体制づくりに役立てる。</p>	<p>合理的配慮の必要な学生について、学部学科が中心となり、修学支援協議を行う支援体制は構築できた。次年度は、より円滑な運用に向け、支援体制の充実に努める。</p>

	<p>【28】-2 障がい学生等を支援する人材の確保を目的として、学友会と連携し、ピアサポートやパートナーシステム体制の整備、また、健康支援センターやインターナショナルセンターなどと連携することで対象学生のニーズを明確化し支援体制を充実する。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症対策を優先していたため、システム構築に至っていない。ピアサポートの育成について、2021年度はキャンパスソーシャルワーカーを配置し、多方向から介入できる支援体制の構築を目指す。インターナショナルセンター、学生課と協働して、日本人学生と留学生から参加を募り、日本と海外文化の交流や語学研修を進める。</p>
	<p>【28】-3 学生サポーターからの意見をもとに学内の課題を明確化し、SNSを用いるなどした支援体制を構築することで、身体障がい等による配慮が必要な学生への支援を充実させる。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症対策を優先していたため、システム構築に至っていない。次年度は、学生支援センター、健康支援センター、学友会との連携により、障がい学生支援における、学生サポートメンバーを募集する。特に、学生委員会、ボランティアサークル等に協力を依頼し、支援体制の構築を目指す。</p>
	<p>【28】-4 大学生活での上手なコミュニケーションを身につけるために、外部講師によるソーシャルスキルズトレーニングを行い、大学生活をサポートする。</p>	<p>大学生活をサポートするため、外部講師によるソーシャルスキルズトレーニングを全5回実施した。参加者は延べ18名であった。その多くは支援が必要な学生であったため、参加者自身の成功体験を積むことに重点が置かれ、学生同士の相互支援には至らなかった。次年度は、ピアサポート体制の整備を目的に、学生に対し合理的配慮に関する基本的知識の浸透を図る。</p>
<p>(6) 学生が正課外の活動によって総合的に身につけることが期待される能力を明確に定義し、学内外に周知する。【29】</p>	<p>【29】-1 学生が正課外の活動によって総合的に身につけることが期待される能力を定義し、ホームページや大学案内などを活用して学内外に周知する。</p>	<p>学生が正課外の活動によって総合的に身につけることが期待される能力を定義した。今後、本学ホームページや大学案内などを活用して学内外に周知するための承認を得ていく。</p>
	<p>【29】-2 各サークルの中心的活動内容や成果を公開し、また、活動状況（活動場所や予算、課題など）を報告する機会を与えることで教職員の理解を深めていく。</p>	<p>コロナ禍での活動範囲や方法について周知する体制を整えた。次年度は、サークルの中心的活動内容や成果を本学ホームページ等で公開し、また、活動状況（活動場所や予算、課題など）を報告する機会を作っていく予定である。</p>
<p>(7) サークル活動や地域ボランティアなど様々な正課外活動を活性化するために、情報の場の提供や施設設備を強化するとともに、それらの活動成果を学内外に発信する。【30】</p>	<p>【30】-1 サークル活動や地域ボランティアなど様々な正課外活動を活性化するために、ホームページや大学祭で情報の場を提供したり、入学後の一定期間にサークル案内を掲示したりするなどして、活動成果を学内外に発信する。</p>	<p>今年度は、同窓会と協力して情報発信サイト「つなぐ」で各部や各サークルの活動の一部を案内した。次年度は、現在取り組んでいる新たなホームページや掲示板などを利用して、情報を学内外にさらに発信する。</p>

	<p>【30】-2 学生集会室（クラブハウス）の活用について、学生に意見を聴取することで現状を把握し、顧問教員対象の講習会で公表する。また、学生らの設備利用の要望を踏まえ、可能なものから順次整備していく。</p> <p>【30】-3 地域でのボランティア活動を推進するために、広報センターと連携し活動の活性化を図る。</p>	<p>これまで可能な取り組みは実施してきた。学生集会室（クラブハウス）の活用について、春の顧問教員対象の講習会で公表する。また、学生らの設備利用の要望を踏まえ、可能なものから順次、検討し整備していく。</p> <p>コロナ禍により地域ボランティアは十分に実施できていない。しかし、動物生命科学科の学生が中心となり動物関連のボランティアサークルが立ち上がり、すでに活動を開始している。</p>
<p>(8) サークル活動に対する支援体制の充実および安全性の確保のため、学生および顧問教員を対象とした講習会や活動報告会を定期的開催するとともに、学友会活動の充実を図る。【31】</p>	<p>【31】 顧問教員対象に年2回講習会を開催する。また、学生と顧問教員対象に年1回の活動報告会を開催することで、サークル活動に対する支援体制の充実および安全性の確保を図る。</p>	<p>2回に渡り開催した顧問会議によりコロナ禍での学生活動への理解を得ることができた。その結果、コロナ禍でのサークル活動に対する支援体制の充実および安全性の確保を図ることができ、作成したチェックリストを活用することができている。2021年度に向け、3回目の顧問会議を実施し、新年度に向けてサークル案内や学友会案内の他、安全な活動に向けての対策を話し合う必要がある。</p>
<p>(9) 学生からの要望、意見、苦情などに対する相談窓口をわかりやすく提示し、関連部署との連携や情報共有を図り、迅速に対応するシステムを構築することにより、学生ひとりひとりが満足できる学習環境を整備する。【32】</p>	<p>【32】-1 学生からの要望、意見、苦情などに対してワンストップで学生の相談を受付ける体制にする。</p>	<p>サークルや学友会の学生からの要望、意見、苦情などに対して学生支援センター次長を窓口として受付ける体制を一本化した。2021年度に向け、持続可能な体制へと再構築していく必要がある。</p>
	<p>【32】-2 関連部署との連携や情報共有を図り、迅速に対応するためのカルテを作成し、関連部署との情報共有するためのシステムを整備する。</p>	<p>学生課のこれまでの情報共有体制を維持することで達成できる。現状で関連部署での情報共有化と個人情報の管理ができている。2021年度に向け、教育懇談会で活用した資料をカルテとして活用できているが、システムとしての認識を浸透させることが求められる。</p>
	<p>【32】-3 学生の意見を学生支援センターが把握し、必要に応じて教員（チューターら）へ伝達する。</p>	<p>学生支援センターと健康支援センターの定例合同会議を月1回以上開催することで情報の共有ができている。状況に応じて学生生活委員会へ報告を図り、学科長との連携体制が構築されている。</p>
<p>(10) 障がい学生に対する合理的配慮のシステムが教職員に理解されているか確認するとともに、FD・SD研修会で理解の深化を図る。【33】</p>	<p>【33】-1 「本学の教員が中心的窓口とする配慮が必要な学生に対応する対応手順（2020年度）」の制定に伴い、本学教員が障がい学生支援そのものについて理解しているか確認するとともに、FD・SD研修会で理解の深化を図る。</p>	<p>合理的配慮に関する基本知識・障がい学生支援申し出の本学の流れについて第3回SD研修会を開催し、教職員の74%が参加し、参加者の98%が理解できていることが確認できた。さらに第4回SD講演会では、教職員の60%が参加し、参加者の95%から満足度が得られ、かつ今後の修学支援に役立つとの意見が得られた。次年度以降も継続して実施する。</p>

	<p>【33】-2 アンケートにより教職員の理解をデータ化し、障がい学生に対する合理的配慮のシステムが教職員に理解されているか確認する。また、不十分な点に関しては、理解できるまで FD・SD 研修会等で適切に対処していく。</p>	<p>第3回 SD 研修会アンケート結果より、本学の障がい学生支援体制について参加者の98%が理解できていることが確認できた。また、障がい学生支援に関する質問・要望等に対し文書及び第4回 SD 講演会にてフィードバックした。次年度も参加者アンケートを活用し、教職員のニーズに沿った SD 等を実施する。</p>
--	---	---

3. キャリア支援

3. 中期計画	【令和2年度事業計画】	【令和2年度事業報告】
<p>(1) 主体的に自己、他者、将来に向き合う力を育成するため、低学年次のキャリア教育科目と、それに続くガイダンスやセミナーおよび、高学年次の就活イベントや就職相談など、学年進行に合わせたキャリア教育を推進する。【34】</p>	<p>【34】-1 初年次から最終年次までのそれぞれの学年および、個々の学生の状況に応じたセミナーやガイダンス、就活イベント・就職相談などは教職員が一体となり告知し、実施・支援する。</p>	<p>年度始めに、初年次から最終年次までのそれぞれの学年及び、個々の学生が必要としている状況に応じたテーマのセミナーやガイダンス、就活イベント・就職相談の計画を行事予定として公開し、実施・支援した。また、告知方法の補完としてLINEを媒体とした全学生へ情報を提供する環境を構築できた。次年度からは、LINEを媒体としてキャリア支援課から学科長経由で各年次チューターを介し、全学生へ情報を提供する。</p>
	<p>【34】-2 低学年次（1・2年）からキャリア意識を形成させることで卒業後の職業人としての意識を醸成させる。また、高学年次（3・4年）へは社会経験を積む機会の重要性を理解させる取り組みにより、満足度を向上させる。</p>	<p>低学年次には、テーマ“学生生活の過ごし方、自分について考える”を通じてキャリア意識を形成させ卒業後の職業人としての意識を醸成させることを図り、高学年次へは“就活支援”を中心として[自己分析・自己PR手法]、[企業選択手法]などのテーマを通じて社会経験を積む機会の重要性を理解させる取り組みを行った。満足度においては、低学年次・高学年次ともにすべてのイベントにおいて、アンケート（5段階）の上位2項目（大変参考になった、参考になった）で80%以上であったことから、高評価を得た。</p> <p>次年度以降も、イベント内容をブラッシュアップさせながら、学生にとって有意義なイベントを継続する。</p>

<p>(2) 学生ひとりひとりのキャリア意識を成長させるために、“正課のインターンシップ”、“正課外のインターンシップ”を問わず、企業・業界研究の接点を拡充して社会経験を積ませるための機会を増やす。【35】</p>	<p>【35】-1 インターンシップを通じて、『社会人基礎力』の3要素である【前に踏み出す力(アクション)】、【考え抜く力(シンキング)】、【チームで働く力(チームワーク)】を学生に醸成させる。</p> <p>【35】-2 業界・企業との接点を拡充した説明会などを開催し、学生の参加意欲を高めインターンシップ参加者を増加させる。</p>	<p>総社市役所就業体験(インターンシップ)へ22人が参加し、政策提言まで行ったことで、『社会人基礎力』を学生に醸成させることに寄与した。次年度以降も、総社市を含む有意義なインターンシップ先に学生を参加させることで、学生に『社会人基礎力』を醸成させる機会を与える。</p> <p>第2回の就職委員会において44社の会社説明会が予定されていたが、企業側の都合および学生の参加見送りなどにより、多くの説明会が未開催となった。後期からは説明会申し込みの企業からは新規・再申し込みをいただいている。また、インターンシップにおいては、総社市役所就業体験(インターンシップ)への参加が第一期17名・第二期5名の多数であったことから総社市長から12月10日の非常勤講師としての授業で挨拶をしていただいた。その他にも、11月1日～12月27日および、2月25日～2月26日で、それぞれ1名のインターンシップ参加者があった。次年度以降も、総社市様のみならず、学生の参加意欲を高めるインターンシップ先の情報を説明会などを通じて提供する。</p>
<p>(3) 同窓会との交流を深め、卒業生とのネットワークを充実させることで、在学生のキャリア形成や就職活動を支援する。【36】</p>	<p>【36】 卒業生との交流を深めるために、同窓会の連絡先データベースの活用を開始する。</p>	<p>キャリア支援課経由で、同窓会会長に“キャリア支援課の卒業生進路データ”と“同窓生データ”の統合(アップデート含む)を依頼し、かつ“芸術研究科の卒業生データ”も統合(アップデート含む)した。しかしながら、活用の開始までには至っていない。次年度以降は、統合したデータを利活用することで、卒業生と在学生の交流を深める活動をする。</p>
<p>(4) 合理的配慮が必要な学生(障がいのある学生を含む)に対して、外部の就労サポート機関との連携を含めた就職支援を行う。【37】</p>	<p>【37】 外部の就労サポート機関の存在を調査し、各機関の役割を把握した上で合理的配慮が必要な学生(障がいのある学生を含む)に対するフローチャートを作成し、スムーズな連携により就労支援を図る。</p>	<p>合理的配慮が必要な学生(障がいのある学生を含む)への対応のためのフローチャートの作成を目的として、外部の就労サポート機関の存在を調査するために、2020年6月3日に倉敷わかものハローワークと各機関の役割を面談の上、確認したが『就労サポート機関としての役割表は存在しないので、合理的配慮が必要な学生(障がいのある学生を含む)の窓口としては当機関で受付し、内部で状況把握の上、担当を決める』との回答のため、フローチャートの作成は不要となり、就労支援は“倉敷わかものハローワーク”に一本化した。次年度からは、“倉敷わかものハローワーク”との連携により合理的配慮が必要な学生(障がいのある学生を含む)への就労支援をする。</p>

4. 教育・研究環境整備

4. 中期計画	【令和2年度事業計画】	【令和2年度事業報告】
(1) 開学後25年が経過し、経年劣化による改修が必要となっているため、大規模修繕計画を策定し、優先順位をつける。緊急度の高いものは年次計画により改修を実施する。 【38】	【38】-1 建物・設備の不具合箇所を確認し、建物改修の年次計画を策定する。	今年度は、緊急性の高い小規模修繕は行ったが、予算圧縮の観点から当初の計画については次年度繰り越しとなった。このことも踏まえ、次年度は年次計画を一部見直す予定である。
	【38】-2 緊急度の高いものから修繕を実施する。	今年度は、緊急度の高い小規模の修繕を中心に実施した。主なものは、エアコン、水漏れ、外壁等である。
(2) 各学部・学科の教育内容に応じ、スペースの適正化を図る。 【39】	【39】 教育・環境整備委員会において、空きスペース等の有効活用を検討する。	3月末に教育・環境整備委員会で退職等教員の空き部屋を検討し、ゼミ室・院生の教育・研究の場所の確保を行った。
(3) 図書館の理念・ミッションに沿った有効活用方法を検討し、実施する。 【40】	【40】-1 図書委員会の構成員、審議の流れ等を見直し、教育施設としての役割を果たせるように変更する。	教育開発センター長、学生支援センター長を図書委員会の構成員に追加し、教養関係の資料選定を充実することができた。 次年度は、廃棄資料を大幅に選定し館内スペースの確保、文化的施設の充実を図る。
	【40】-2 学内ワークスタディ制度を利用し、学生の図書館運営への参画を促す。	今年度は、ワークスタディ事業として2名の学生を採用し、配架、イベント運営など基本的な図書館運営業務に従事させた。 次年度は、さらに1名の学生を追加採用し、図書館業務への理解を向上させるとともに、経済的支援を実施する。
	【40】-3 図書館予算を全面的に見直し、予算配分方法を変更する。	今年度は、図書費を学部・学科配分予算からの支出に変更した結果、学部学科で学生への教育研究上必要な資料の精査ができ、併せて予算の効率的な執行につながった。
	【40】-4 25号館ラーニングコモンズの利用拡大を図る。	今年度は、新型コロナウイルス感染症防止のためスペースの制限を行ったため、結果的には利用促進は行われなかった。
	【40】-5 図書等廃棄に関する基準を策定し、スペースの有効活用方法を検討する。	図書館の廃棄規程により、廃棄処理を行ったが、抜本的なスペースの確保までには至らなかった。次年度は廃棄資料増を図書委員会に諮り進めていく。

II. 研究・創作について

教育の支えとなる研究・創作活動を、大学として支援する。

1. 研究推進

1. 中期計画	【令和2年度事業計画】	【令和2年度事業報告】
<p>(1) 科研費を含む外部資金の申請計画書等の相互査読体制を整備、実施することによって、教員が自己の研究・創作内容についての認識を常に更新するように促すとともに、学内の他分野の内容についても興味を持つように誘導することによって研究・創作力を強化し、外部資金獲得向上を図る。【41】</p>	<p>【41】-1 教員が外部資金のターゲットを絞りやすくするために、昨年度の各種外部資金の募集時期、種類、募集分野等の一覧表を作成し、教員全員に予め連絡する体制を整備する。</p>	<p>工夫の余地は大いにあるものの、昨年度の各種外部資金の情報を一覧にまとめた表を作成し、各教員にメールで案内した。</p>
	<p>【41】-2 昨年度には本学に案内がなかった外部資金源を他大学のHP、省庁等のHP、各教員への聞き取り調査等によって発掘し、上記スケジュール表に随時掲載する体制を作る。</p>	<p>本学に案内のない外部資金については取捨選択が難しく、また数が膨大なため一覧表への記載については再考する。</p>
	<p>【41】-3 科研費獲得に向け、計画書の事前査読機会を設ける。(査読グループの設定から、昨年度の計画書の査読・意見交換機会の設定)</p>	<p>外部資金の獲得、芸術と科学の協調の推進などを目的として、科研費申請交流会、研究懇談会などを開催した。科研費申請交流会の出席者は5回合計で71人(平均14人/回)、研究懇談会は6回合計で80人(平均13人/回)であった。</p>
<p>(2) 本学の研究・創作活動で生じる量的及び多様性の問題を克服するために、教員相互の協働活動を誘起する。各教員の研究・創作の成果及び関心内容等に関する学内交流の機会を企画・提供し、研究・創作コーディネーターの役割を試行的に実施する。【42】</p>	<p>【41】-4 査読体制の試行後、今年度申請に向けアイデア、テーマ、計画書の調整、ブラッシュアップの機会を設ける。</p>	<p>【41】-3の交流会の中でも題目、計画等のブラッシュアップを念頭に置いた意見交換を行った。</p>
	<p>【42】-1 研究・創作活動活性化、拡大の一環として、相互理解を深めるために、各教員の仕事内容、興味分野等を紹介する研究・創作交流の機会を複数回開く。</p>	<p>外部資金の獲得、芸術と科学の協調の推進などを目的として、科研費申請交流会、研究懇談会などを開催した。科研費申請交流会の出席者は5回合計で71人(平均14人/回)、研究懇談会は6回合計で80人(平均13人/回)であった。</p>
<p>(3) 研究・創作意欲を賦活するためにインセンティブとなる研究費関連の仕組みを提案し、外部資金申請に向けた助走としての芸術と科学の協調活動及び異種分野の学内協同活動を促進する。【43】</p>	<p>【42】-2 交流を元に学部学科の枠を超えて異分野合作によるテーマ設定が可能かコーディネートするための機会を並行して設ける。</p>	<p>【42】-1の項目と重複するが、交流会の中で積極的に学部学科を超えた共同化の打診を行ってきた。これらの交流イベント、意見交換イベントを継続する。</p>
	<p>【43】-1 意欲のある教員にさらなるインセンティブをもたらすために、研究費の傾斜配分制を整備、試行する。</p>	<p>個人研究費の傾斜配分についてはガイドライン、申請表等各種必要書式を整備及び制定し、実行した。年度末に行ったアンケートに基づいて次年度は内容を改訂する。</p>

	<p>【43】-2 教員評価と傾斜配分制の項目設定を連動させ、また項目の各種協同事業、活動への加算を厚くすることによって共創を後押しする。</p>	<p>教員評価に関わる達成度評価表及び教員総合評価の関係する項目と傾斜配分を連動させる仕組みをガイドラインに明記し、実行した。ただし、加算額および加算項目に関しては当初の予想に反するものも多く、次年度の実施に関しては考慮すべき。</p> <p>本学の特色である「芸術と科学の協調」に関する共同研究・創作及び異分野の共同研究・創作活動推進のために、2020年度から①ネットワーク型「芸術と科学の協調」及び、②異種分野ハイブリッド共同研究・創作の学内募集を行い、計6件の応募があった。7月1日に公開審査会を実施し、芸術と科学の協調共同研究・創作で2件、異種分野ハイブリッド共同研究・創作で2件、計4件が採択された。</p>
<p>(4) 学外への活動展開を見据え、教員の研究・創作成果に基づく個人又はグループによる発展活動を促進するため必要となる支援制度等を洗い出し、具体的な試行例を組織しながら整備する。</p>	<p>【44】-1 学生も含めた本学構成員による学外活動への発展を後押しするため、外部資金源としてクラウドファンディングの利用を試行する。</p>	<p>倉敷市立自然史博物館とのクラウドファンディングについては継続審議となり 2021年度に再検討する見込みである。</p> <p>もう一件の企画されたプロジェクトは最終的にはキャンセルになったが、取扱業者とのやり取りを通じて実施に向けた実用的なノウハウが蓄積できた。</p>
<p>【44】</p>	<p>【44】-2 起業、商品開発サークル又はベンチャーの立ち上げを企画し、試行する。</p>	<p>(1)教員によるベンチャー立ち上げが1件、学生ベンチャーが1件立ち上がった。</p> <p>(2)まちおこしに関する各種活動が危機管理学科で実施された。</p> <p>a)岡山イノベーションコンテストに2~4年の3組がエントリーした。残念ながら3組ともに書類選考で敗退したが、昨年は1組が予選進出しており継続的な実施が学生の意識向上につながっている。</p> <p>b)e スポーツによるチーム経営と地域振興策を研究する e スポーツマネジメント研究会を設立した。イベント企画業の(株)シロクと協議し、3月中に市内商業施設の企画の1ブースとして研究会主催のe スポーツ・イベントの実施を予定していたが、コロナの状況により次年度以降に延期された。次年度以降も積極的に後押しする。</p>

Ⅲ. 社会連携について

大学の知的財産を活用し、地域の活性化、教育・研究の発展に寄与する。

1. 学外連携・地域連携

1. 中期計画	【令和2年度事業計画】	【令和2年度事業報告】
<p>(1) 地域社会における外部機関、団体等との協同事業受け入れ体制を明確に示し、周知及び呼びかけを行う。【45】</p>	<p>【45】-1 外部機関等からの協同事業の受け入れ体制を整備する。研究連携センター主体の交通整理体制を整備、周知する。</p>	<p>庶務部と広報部との受付業務の区分を明確にした。調整、判断はセンターが行うことを明確に案内しているが、外部からの依頼者は今までの関係を踏襲する方も多いが、時間経過とともにおよそ体制に従った方法に統一されてきた。</p>
	<p>【45】-2 体制整備の一里塚として、ガイドラインの策定及びHP利用による申し込みへと誘導する体制を整備する。</p>	<p>今年度からWeb上から申し込みができるフォーム「倉敷芸術科学大学 協同事業に関する相談票」を本学ホームページに設置した。受付業務の区分明確化に向けての効果があつた。令和3年1月31日までに10件以上の問い合わせがあつた。地域連携事業件数は新型コロナウイルス感染症の影響により取りやめになったものが数件あるものの例年同様の件数が実施された。</p>
<p>(2) 広く学外を意識しつつも、特に地域社会へ本学の人材資産及び協同事業提案体制を能動的に広報し、他センターの協力を得ながら本学の価値と意義の浸透を強化する。【46】</p>	<p>【46】-1 教員が協力しやすい体制を工夫して本学教員シーズ集が定期的に更新されるようにし、外部への周知活動につなげる。</p>	<p>シーズ集を改訂し「動画シーズ集」とするためのプロトタイプを制作し今後の「動画シーズ集」の雛形とすることができた。再度センター内でディスカッションを重ねた後、実施する。</p>
	<p>【46】-2 知財関連の活用を図るべく、教員と外部とのつながりを積極的に利用する。</p>	<p>芸術と科学の協調共同研究における成果2件について企業と協議を展開中である。令和3年度のうちに成果を学外に公開し、具体的な事業化へと展開する体制が整った。センターとして、他にも案件がないか連絡し、可能な限り掘り起こした後、外部との共同化につないでいく。</p>
<p>(3) 既設の地域拠点及び提携関係機関を活用し、コミュニティーと学生・教職員の交流、協働を一層推進する。【47】</p>	<p>【47】 小さい人的パワーを有効に利用するために地域との連携の効率が高い事業を集中的に後押しする。</p>	<p>1) 倉敷芸術科学大学・くらしき作陽大学の両大学の現役大学生が取り組んできた地域貢献のための活動や研究について報告し、倉敷みらい講座「倉敷の未来を語る『若衆・町衆フォーラム』」を令和3年1月18日オンライン配信で実施した。</p> <p>2) 総社市、高梁川河川事務所と具体的な協同事業、活動を話し合っている。</p> <p>3) 水島信用金庫が中心となっている地元企業、店舗等経営者の懇談会に教員、学生が参加し、協同活動することを検討中。</p>

2. グローバル化推進

2. 中期計画	【令和2年度事業計画】	【令和2年度事業報告】
<p>(1) 既存の海外協定校との交流内容を精査し、ニーズに応じた発展的な交流事業を策定するとともに新規の海外協定を模索し、将来につながる可能性を広げる。【48】</p>	<p>【48】-1 各教員あるいは各学科が独自で行っている海外交流の状況の調査を行い、情報の共有と全学への発展につなげる体制を整備する。</p>	<p>2020年9月9日に学内アンケートを実施し、各教員、各学科が独自で行っている海外交流の状況調査を行った。結果を集計し、10月7日に学内公表した。継続して学内の情報収集を行う体制を整備した。</p>
	<p>【48】-2 本学学生および教職員の教育・研究に関してニーズに応じた新規の海外協定を模索する。</p>	<p>上記アンケート結果および過去の実績を踏まえ、本学の教育・研究の将来性の観点から可能性のある新規の海外協定校を模索し、候補校2校を選定した。</p>
<p>(2) 地域と協働し、異文化理解を促す機会を提供する。【49】</p>	<p>【49】 外国人留学生と地域や教育機関および各種団体の異文化交流、異文化理解授業の企画を実施する。</p>	<p>外国人留学生と地域や各種団体との交流の企画は、大部分が新型コロナウイルス感染症の影響で、本年度は実施できず中止となった。しかし、一部、異文化理解授業（英数学館小学校と留学生別科）は、Zoomを用いて実施することができた。次年度は、新型コロナウイルス感染症対策を行い遠隔機器を用いるなどして、より多くの企画の実施を検討する。</p>
<p>(3) 学外へ向けてタイムリーな情報発信を行う。【50】</p>	<p>【50】-1 インターナショナルセンター、別科のSNSを充実させ、外国人留学生の最新の学習活動や生活の様子を大学の情報発信ツールと協働発信する。</p>	<p>インターナショナルセンターのFacebookで、学生の授業風景や日常の様子を発信している。しかし、大元となる大学HP（多言語化）の刷新が「大学案内・HP作成プロジェクト」で目下、検討段階であり、これとリンクするInstagramなどのSNSでの発信も次年度の課題となった。</p>
	<p>【50】-2 多言語（英語、中国語など）による別科パンフレットの充実を図る。</p>	<p>中国語、英語版のパンフレットを作成し、海外交流センターやエージェントへ送付し、学生募集に活用した。</p>
<p>(4) 学生や教職員の短期・長期の海外研修、海外の研究者やアーティストとの協同研究を促進させる。【51】</p>	<p>【51】-1 海外協定機関や各自のコネクションを通じて、海外における新規の研修先を開拓する。</p>	<p>インターナショナルセンター作業部会を開催し、2020年10月に集計した学内アンケート結果を参考にして、海外の新規研修先2校を選定した。再掲【48】-2</p>
	<p>【51】-2 海外協定機関への教員や学生の派遣、あるいは海外における学会やビエンナーレ、各種のプロジェクトに参加させるとともに、海外から講師を招聘し交流を行うことで研究、制作、就職などの意識を高める。</p>	<p>今年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、海外現地への教員や学生の派遣は困難であったので、オンラインを利用した講師招聘などで、海外との交流を行った。（台湾からの交換生の受入れは中止となった。）</p>
<p>(5) 異文化理解や英語発信能力を向上させる機会を充実させる。【52】</p>	<p>【52】-1 「異文化理解」科目、外国人留学生との共修科目の新設を検討する。</p>	<p>教育開発センターの協力により、現在のところ2022年度より「異文化理解」に関わる科目として「芸科特別活動」を配置する予定である。</p>

	【52】-2 英検や TOEIC、TOEFL の定期的な説明会を実施し、受験率を向上させる。	留学生に対して TOEIC の紹介を 2020 年 12 月 15 日～17 日の 3 日間留学生オリエンテーションで実施し、資料提供を行って受験を促した。日本人に対しては周知をできなかったため、次年度以降は、日本人を含む全学生を対象にオリエンテーション時の資料配布やポータルサイトを利用して広く告知することに取り組む。
(6) 日本人学生と外国人留学生が日常的に交流できる場の設置、あるいは協働して取り組めるイベントを企画・促進する。【53】	【53】-1 日本語カフェやイングリッシュカフェの設置を検討する。	今年度は、後期から毎週金曜日に食堂などでイングリッシュカフェを実施した。受講生は、学部生 5 名である。地域住民と本学留学生との日本語カフェは、新型コロナウイルス感染症の影響で中止とした。次年度は、新型コロナウイルス感染症対策の元での実施を検討する。
	【53】-2 日本人学生の課外活動と交流する。	例年、茶道部や書道部等と課外活動を通して交流を深めてきたが、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響で課外活動停止措置も実施された為、各学科単位で日本人学生と外国人留学生が課外活動等で交流する場を設けた。次年度は交流機会を増加させるための体制を整備する。
(7) 外国人留学生の受け入れを促進し、かつ受け入れ時の質を担保する。【54】	【54】-1 広報センターや別科と連携し、日本語学校から学部への進学者数を増加させる。	在京の留学生受け入れ担当者と緊密に連絡を取り合い、留学生数の増加につなげた。また、日本語学校向けに進学説明会を年 4～5 回開催し、志願者・入学者増に努めた。
	【54】-2 入学者選抜における日本語能力判定基準を明確化する。	アドミッションセンターとインターナショナルセンターとで入学者選抜時の日本語能力判定基準に関する合同会議を持った。学部の入学基準としては、大学の教育内容を理解するために必要な N2 程度の要件を次年度も継続することとした。
	【54】-3 リメディアル教育として入学前の教育プログラムと入学後の補習教育プログラムの構築を検討する。	留学生用の入学前後の課題について、第 8 回作業部会で検討した。別科では、入学前課題の冊子を送付し、自主学習の場を設けると共に Zoom を使用し、入学前オリエンテーションも実施した。学部留学生では、危機管理学科が入学後の日本語補習プログラムを実施した（対面講義 5 回オンライン課題）。次年度は、学部留学生の入学前の補習教育プログラムの構築を検討する。留学生別科においては、今年度を参考に、遠隔機器を使用した入学前の予備教育について検討する。

	【54】-4 大学院、短期留学生など多様な学習者の受け入れ体制を整備する。	通常の正規学生が入学する場合は、関係部署等が連携した手厚い受入体制を確立している。今年度は、非正規学生に関して、体制整備の確立よりも新型コロナウイルス感染症への対応（入国制限など）を優先した。次年度は、インターンシップなどの非正規学生の受入れ方法を確立する。
(8) 学生支援センターや健康支援センター、各学科と連携し、外国人留学生の教育・生活環境を向上させる。【55】	【55】-1 外国人留学生との共修科目の新設、日本語カフェや自由に入力できる書籍や映画 DVD 等の視聴覚室などの設置、学生パートナー（カンパセーションパートナーなど）システムの導入を検討する。	外国人留学生との共修科目の新設については検討中である（【52】-1）。留学生のための日本語カフェ、書籍や映画 DVD 等の視聴覚室などの設置、学生パートナーシステムの導入について作業部会で検討した。書籍については、日本語や英語の資格試験の書籍を購入してセンター内で自由に閲覧できるようにする案や、学生パートナーシステムについては、関連大学の情報を調査した。
	【55】-2 教育と生活に関わるアンケートを見直すとともに、留学生支援冬物バザー、水島警察署警備課との国別座談会、別科生対象の関連校合同進学説明会の開催を検討する。	インターナショナルセンター作業部会において、「教育と生活に関わるアンケート」の見直しを行った。留学生支援冬物バザーは、11月中旬に実施した。水島警察署警備課との国別留学生との座談会は、計4回実施した。また、別科生対象の合同進学説明会を実施した。バザーと座談会は、次年度以降も継続して実施する。
	【55】-3 外国人留学生に対する学内掲示物や連絡などに関して、英語等併記や SNS を利用して緊急時の対応と安否確認方法の改善を図り、危機管理体制を整える。	留学生課と別科の Facebook を活用して、緊急時の対応と安否確認がどのようにできるか検討した。第8回作業部会で審議し、緊急時に留学生全員に情報を送る方法（一斉メール）を確認した。次年度は、学科の LINE と一斉メールを併用し、安否確認の返信精度を上げる取組みを行う。
(9) 教職員は外国人留学生の在学中の情報を共有し合い、指導が必要な学生に対しては適切な対応を行う。【56】	【56】 インターナショナルセンターから別科、学科、学部へ、在学する外国人留学生の情報を共有する会議を別途設けることを依頼する。	外国人留学生の情報を共有する会議等について、昨年の留学生会議に替わる会議として、インターナショナルセンター作業部会を充てることとした。
(10) 日本語能力を測定する試験の受験率を維持向上させる。【57】	【57】-1 留学生別科にて J-TEST 実用日本語検定の団体試験を実施する。	留学生別科にて2020年7月11日に J-TEST 実用日本語検定の団体試験を初めて実施し、全別科生23名中23名が受験した（受験率：100%）。
	【57】-2 インターナショナルセンター及び留学生別科にて日本語能力試験の団体申し込み窓口を開設する。	2020年12月の日本語能力試験の団体申込み窓口を開設した。学部生は、対象者（N1取得者以外）90名中34名が受験し（受験率：38%）、別科生は、23名中23名が受験した（受験率：100%）。

<p>(11) 日本での就職を希望する外国人留学生に対して、支援する環境を整える。【58】</p>	<p>【58】-1 日本語能力試験や英語能力試験の受験を促進させる。</p>	<p>日本語能力試験は、4月、9月の留学生オリエンテーションで呼びかけを行い12月に受験をした。学部N1、別科N2合格者へ受験料を補助する制度で受験意識を高めている。英語能力試験の受験促進については、ポスター掲示の他、12月のオリエンテーションでTOEICの受験説明を実施した。次年度は、4月のオリエンテーションからTOEIC等の受験説明を行い英語能力試験の受験促進のための体制を整備する。</p>
	<p>【58】-2 スカイプを用いた就職相談の場の設置、アウトソーシングによる外国人留学生向けの就職説明会の企画実施を検討する。</p>	<p>キャリア支援課の協力をもらい、アウトソーシングによる外国人留学生向けの就職説明会を実施した。</p>

3. 高大接続・広報

3. 中期計画	【令和2年度事業計画】	【令和2年度事業報告】
<p>(1) 学生募集を念頭に設定した重点エリア・重点校を中核に据えて、高大接続事業を展開する。【59】</p>	<p>【59】 各種データを基に各学科広報活動のための重点エリア・重点校を設定し、主に教育提携校や重点校の教育交流イベント実施校数を昨年度より増加させる。</p>	<p>関西1県、中国4県、四国2県と沖縄を重点エリアに設定し、エリア内高校におけるイベント、特に出張講義や進学ガイダンスの件数も、昨年最終38件から今年は132件と大幅に増加させた。また、教育提携校は6件から11件といずれも大幅に増加させた。県内提携校には学長、副学長がさらなる出願を依頼に出向いた。新型コロナウイルス感染症の影響もあり、夏前までは会場型ガイダンスが軒並み中止となった影響もあり、当初予定よりも本学として意図的に参加を増やしたことも影響している。</p>
<p>(2) 他大学との差別化を意識して学科毎に特徴を整理し、これに基づいて事業に取り組む。【60】</p>	<p>【60】 競合する大学を改めて明確にし、各学科作成パンフレット等を活用して、差別化に重点を置いた情報発信を行う。</p>	<p>次年度に向け、ベンチマークしている大学との差別化をさらに図るべく対象を高校生だけに絞った募集パンフレットとし、3月21日のオープンキャンパス参加者に配布するとともに、3月末に全資料請求者に発送した。</p>
<p>(3) ホームページ各項目の作成に関する担当部署、責任体制を明確にするとともに、これらの管理を統括する。【61】</p>	<p>【61】 ホームページ全体の構成の確認と、より効果的な構成の検証を行い、ホームページ各項目について作成を担当する部署を振り分ける。</p>	<p>HPについても、高校生を対象とした入試情報だけではなく、特設サイトを次年度に向け開設予定である。また、大学案内・HP制作作業部会内において掲載するコンテンツなどを現在、検討中である。</p>

<p>(4) SNS と連動して、大学の活動を高校生や地域社会に分かりやすく発信していく。【62】</p>	<p>【62】 本学を取り巻く SNS の現状を把握し、様々な活動を分かり易い内容で拡散する手法を確立する。</p>	<p>5大 SNS (Twitter、LINE、Instagram、Facebook、TikTok) の内、ユーザー数の多い Top3 (Twitter、LINE、Instagram) を軸に展開している。本学資料請求者データ内の LINE アカウント登録者約 1,000 名、リクルートを介したメルマガ登録者約 2,400 名、本学公式 Twitter フォロワー約 160 名に加え、倉敷市出身タレント・まつきりなさんをインフルエンサーとし、Twitter 約 8 万名、Instagram 約 10 万名の計約 18 万名のフォロワーに情報を拡散した。その際、まつきさんを OC に迎えて実際に学科体験してもらった様子の動画等、分かり易いコンテンツの発信を心掛けた。不特定多数に拡散するための回数を昨年より増やした。</p>
---	--	---

4. 入学者選抜

4. 中期計画	【令和 2 年度事業計画】	【令和 2 年度事業報告】
<p>(1) 時代の変化に即したアドミッションポリシーの見直しと修正を行う。【63】</p>	<p>【63】 見直し修正作業によって、より学科特質と整合化されたアドミッションポリシーに基づく入学者選抜を実施し、歩留まり率の向上や退学率の低下をはかり、入学生については、歩留まり率、入学後の退学率等の追跡調査により継続的に検証する。</p>	<p>調査分析した 2018～2020 年度の根拠資料データでは、入試区分の違いと退学率において顕著な相関性は見られないが、総合型選抜事前面談型 (旧 AO 入試) においては、やや退学率が高い傾向が見受けられた。各学科のアドミッションポリシー見直し作業は当該年度において進行中だが、わずかに退学率の減少傾向が見られた。以上のことから、総合型選抜事前面談型をはじめとした入学者選抜の募集活動において、実態に即した修正を図りつつ本学各学科のアドミッションポリシーを正確にアナウンスして行くことが重要であることが判明した。次年度は、入学後の追跡調査をさらに拡大し、より詳細に検証していく。</p>
<p>(2) 従来型の入学者選抜業務の充実とともに、本学独自の特色を反映した入試選抜方法と区分の策定および安定化を図る。【64】</p>	<p>【64】 特に 2 年目を迎える文武両道特待生選抜を行う特別推薦入試自己推薦型の実施においては本学の特徴を生かし独自色を打ち出す。その上で入学生の成績推移や、卒業研究、就職先等の追跡調査を行い継続的に検証する。</p>	<p>今年度は新型コロナウイルス感染症拡大に伴う受験生への経済支援として、今年度限り入学金免除の対象拡大やスポーツ特待生制度の導入による入学者選抜を実施したことが影響し、文武両道特待生制度の志願者は減少した。次年度は、志願状況だけでなく、入学後の修学状況も考慮して、特待生制度全体の見直しを行う。</p>
<p>(3) 志願者個々の学力、資質を見極める方法の充実化を図る。【65】</p>	<p>【65】 日本語能力および志願動機を重視した外国人留学生の入学者選抜実施を徹底する。入学生の成績推移や、卒業研究、就職先等の追跡調査を行い継続的に検証する。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の世界的な蔓延から、今年度は国内の日本語学校で就学している学生を中心に募集を行なった結果、国内で一定期間日本語学習歴があり、日本語能力の要件を満たしている志願者、入学者増に結び付いた。次年度以降は、入学生の修学状況を継続的に調査する予定である。</p>

V. 経営基盤の安定化について

持続的に発展するために、組織、財政において経営基盤安定化に向けた体制を構築する。

1. 経営基盤の安定化

1. 中期計画	【令和2年度事業計画】	【令和2年度事業報告】
(1) 財務中期計画を策定し、収支改善への対応策を考える。【69】	【69】-1 財務中期計画を策定する。	大学の中期計画に沿った財務中期予算計画を策定し、常任理事会で承認された。次年度以降等の計画変更に伴い随時検証・修正を実施する。
	【69】-2 各種指標から本学の財務における課題を明確にする。	財務指標の人員費比率を下げるための対応策について学内及び常任理事会で引き続き検討を行う。入学定員充足による収入増は見込めるものの、教育の質を担保するための人材の確保は急務であるため、単なる人員削減ではない改善方を検討する必要がある。
(2) 予算を効率的に執行するために、予算配分方法を明確にするとともに、予算管理を徹底する。【70】	【70】-1 予算区分を「全学予算」「配分予算」に大別し、それぞれへの配分方法を明確にする。	今年度予算より「全学予算」「配分予算」と予算配分方法を変更し配分方法を明確化した。
	【70】-2 予算委員会において、予算配分及び予算管理について検証する。	5月補正予算配分及び予算管理について検証していない。令和2年度の決算状況をみて、次年度の予算管理に反映する予定である。
	【70】-3 予算管理を徹底し、計画に沿った経費の支出を励行する。	今年度、学部配分予算について学科ごとに「予算配分計画表」を作成し、予算管理を徹底している。
(3) 科研費、寄付金等、外部資金の受け入れ拡大を図る。【71】	【71】 研究連携センターを中心に、外部資金の受け入れ拡大方を策定する。	外部資金の獲得、芸術と科学の協調の推進などを目的として、科研費申請交流会、研究懇談会などを開催した。科研費申請交流会の出席者は5回合計で71人(平均14人/回)、研究懇談会は6回合計で80人(平均13人/回) 倉敷市立自然史博物館とのクラウドファンディングについては継続審議となり令和3年度に再検討する見込みである。もう一件の企画されたプロジェクトは最終的にはキャンセルになったが、取扱業者とのやり取りを通じて実施に向けた実用的なノウハウが蓄積できた。 工夫の余地は大いにあるものの、昨年度の各種外部資金の情報を一覧にまとめた表を作成し、各教員にメールで案内した。

※【数字】は、本学が定める中期計画項目番号です。

主な行事

4月3日	入学前オリエンテーション
4月5日	入学宣誓式【中止】
4月6日	在学生オリエンテーション
4月7日	新入生研修【中止】
4月11日	霞祭【中止】
5月7日	前期授業開始
5月24日	第1回オープンキャンパス【WEB開催】
6月20日・21日	第2回オープンキャンパス【6月20日は中止】
7月23日・8月2日	第3回オープンキャンパス
8月3日～8月7日	前期定期試験【中止】
8月9日・10日	教員免許状更新講習
9月12日	教育懇談会（地方会場）【中止】
9月14日	企業懇談会
9月19日	教育懇談会（本学会場）
9月23日	学位記授与式（9月卒業）【中止】 留学生別科1年半コース入学宣誓式【中止】
9月24日	後期オリエンテーション
9月25日	後期授業開始
10月31日・11月1日	芸科祭【10月31日は中止】
11月15日	リレーマラソン2020
11月16日	倉魂！高校生コミックイラストコンクール2020 審査発表
1月10日～26日	大学院芸術研究科（修士課程）修了制作展
1月13日～17日	芸術学部卒業制作展
1月16日・17日	大学入学共通テスト
1月30日～2月14日	大学院芸術研究科（博士課程）修了制作展
2月3日～9日	後期定期試験
3月21日	第4回オープンキャンパス
3月23日	学位記授与式

学生・教職員数

■在籍学生数

(令和2年5月1日現在)

研究科・学部・学科名		入学定員	入学者数		収容定員	在学者数		留学生		社会人	
			留学生	社会人		留学生	社会人	留学生	社会人		
大学院	芸術研究科(博士)	4	1	0	0	12	4	0	0	3	3
	芸術研究科(修士)	10	9	4	1	20	14	6	0	0	0
	産業科学技術研究科(博士)	2	0	0	0	6	1	0	0	0	0
	産業科学技術研究科(修士)	8	2	0	0	16	3	0	0	0	0
	人間文化研究科(修士)	15	4	0	0	30	7	2	0	0	0
大学院 計		39	16	4	1	84	29	8	0	3	3
芸術学部	メディア映像学科	50	53	11	0	204	203	30	0	0	0
	デザイン芸術学科	55	44	12	0	220	156	26	0	0	0
	計	105	97	23	0	424	359	56	0	0	0
技術芸術学部	経営情報学科	(募集停止)	—	—	—	0	2	0	0	0	0
	計	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0
生命科学部	生命科学科	50	30	2	0	200	128	3	0	0	0
	健康科学科	80	59	0	—	160	105	0	0	0	0
	健康科学科(健康科学専攻)	—	—	—	—	110	79	0	0	0	0
	健康科学科(鍼灸専攻)	—	—	—	—	55	20	0	0	1	1
	動物生命科学科	55	43	0	0	234	154	0	0	0	0
	生命医科学科	55	59	0	1	210	228	0	0	2	2
計		240	191	2	1	969	714	3	0	3	3
学危機管理部	危機管理学科	90	48	5	1	360	203	39	0	1	1
	計	90	48	5	1	360	203	39	0	1	1
学部 計		435	336	30	2	1,753	1,278	98	0	4	4
通学制 合計		474	352	34	3	1,837	1,307	106	0	7	7
大学院(通信制)	芸術研究科(修士)	10	1	0	1	20	2	0	0	2	2
	産業科学技術研究科(修士)	20	1	0	1	40	2	0	0	2	2
	人間文化研究科(修士)	30	1	0	1	60	3	0	0	3	3
計		60	3	0	3	120	7	0	0	7	7
通信制 合計		60	3	0	3	120	7	0	0	7	7
総合計 (通学制+通信制)		534	355	34	6	1,957	1,314	106	0	14	14
別科	留学生別科	60	0	0	—	80	24	24	—	—	—
	計	60	0	0	0	80	24	24	0	0	0

※社会人は社会人入試にて入学した学生数 (単位:人)

■教職員数

(令和2年5月1日現在)

学長	副学長	教授	准教授	講師	助教	助手	別科講師	教員 計	事務職員
1	3	43	24	12	2	0	2	87	51

(単位:人)

*副学長1名は教授人数から、副学長1名は准教授人数から除く

■卒業生数等一覧

(令和2年度)

区分		修了者・ 卒業生	満期 退学	就職希望者 A	就職者 B	就職率 B/A	進学者	退学者・ 除籍者	休学者	留年者 ※1
大学院	博士	1	0	-	-	-	-	1	0	0
	修士	8	0	6	4	66.7%	0	0	1	0
学部		322	0	235	222	94.5%	19	32	14	30
大学院（通信制）		4	0	-	-	-	-	0	0	0
学部（通信教育課程）		-	-	-	-	-	-	-	-	-
別科	留学生	18	0	-	-	-	-	6	0	1

※1 修業年限を超えて在籍している学生数（令和3年4月1日現在）

（単位：人）

主な就職先	大黒天物産㈱、㈱ザグザグ、㈱仁科百貨店、㈱ウエスコホールディングス、ファルコバイオシステムズ㈱、 ㈱ブプレひまわり、㈱ハローズ、オハヨー乳業㈱、㈱アイロムグループ、四国旅客鉄道㈱、コーホク印刷㈱、 ㈱テレビマンユニオン、つばめガス㈱、㈱中電工、晴れの国岡山農業協同組合、岡山トヨタ自動車㈱、 ALSOK、㈱英田エンジニアリング、動物病院奈良、市原山口動物病院、イオンペット㈱、エヌエス環境㈱、 笠岡信用組合、愛媛県警察、岡山県警察、新居浜市消防本部、三観広域消防本部、東京消防庁、海上自衛隊、 自衛隊、総社市役所、大阪市教育委員会、岡山済生会総合病院、広島市立病院機構、川崎医科大学附属病院、 福山臨床検査センター、岡山市立市民病院、倉敷中央病院、国立病院機構四国がんセンター
-------	--

財務関係

■事業活動収支

(単位：千円)

科目		年度	令和元年度 決算額	令和2年度 決算額
教育活動 収入	学生生徒等納付金		1,932,700	1,958,636
	経常費等補助金		155,398	220,580
	その他収入		153,540	228,485
	計		2,241,638	2,407,701
	教育活動 支出	人件費		1,891,824
教育研究経費			704,850	723,888
管理経費			264,441	201,129
その他支出			2,048	878
計			2,863,163	2,614,136
教育活動収支差額			△ 621,525	△ 206,435
教活外	収入	受取利息等	2	2
	支出	借入金利息等	6,979	5,680
	教育活動収支差額		△ 6,977	△ 5,678
経常収支差額			△ 628,502	△ 212,113
特別	収入	資産売却差額等	3,267	32,536
	支出	資産処分差額等	4,266	407
	特別収支差額		△ 999	32,129
基本金組入前収支差額			△ 629,501	△ 179,984
基本金組入額合計			△ 117,252	△ 120,141
当年度収支差額			△ 746,753	△ 300,125

■施設設備整備事業（抜粋）

（単位：千円）

事業名	金額
ヘルスピーア倉敷アイスアリーナ大屋根雨水排水改修工事	19,504
22号館屋上防水改修工事	7,844
証明書自動発行機更新	7,095
ヘルスピーア倉敷本館中央監視装置更新	8,140